

調査計画

- 1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）
産業連関構造調査（林業投入調査）
- 2 調査の目的
産業連関表作成に必要な、林業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。
- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域的範囲（全国 その他）
 - (2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）
 - ア 育苗事業（林業）投入調査票
日本標準産業分類の中分類「02 林業」のうち、育苗事業（林業）を行った事業所
 - イ 造林事業投入調査票
日本標準産業分類の中分類「02 林業」のうち、造林事業を行った事業所
 - ウ 素材生産事業投入調査票
日本標準産業分類の中分類「02 林業」のうち、素材生産事業を行った事業所
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
 - (1) 報告者数
 - ア 育苗事業（林業）投入調査票
約 80 事業所（母集団の大きさ 約 850 事業所）
 - イ 造林事業投入調査票
約 50 事業所（母集団の大きさ 約 2,800 事業所）
 - ウ 素材生産事業投入調査票
約 50 事業所（母集団の大きさ 約 2,100 事業所）
 - (2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）
 - ア 育苗事業（林業）投入調査票
林野庁が所有する名簿に基づき、苗木生産量の大きい事業所の順に全国の苗木生産量の約 60%をカバーする事業所を報告者として有意抽出する。
 - イ 造林事業投入調査票

産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果において、保有山林で実作業(植林、下刈りなど、間伐)を行った法人事業所または林業作業の受託(植林、下刈りなど、間伐)を行った法人事業所で植林を行った事業所のうち、実作業面積が特に大きい事業所(実作業面積200ha以上の事業所)については全数調査、それ以外の事業所については、10ha以上200ha未満の事業所の中から無作為抽出によって報告を求める事業所を選定。

ウ 素材生産事業投入調査票

産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果において、立木買いによる素材生産を行い、植林、下刈りなど及び間伐の作業を行っていない法人事業所のうち、素材生産量が特に多い事業所(素材生産量20,000m³以上の事業所)については全数調査、それ以外の事業所については、無作為抽出によって報告を求める事業所を選定。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項(詳細は調査事項一覧を参照)

ア 育苗事業(林業)投入調査票

- (ア) 収入内訳
- (イ) 経費内訳
- (ウ) 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

イ 造林事業投入調査票

- (ア) 収入内訳
- (イ) 経費内訳
- (ウ) 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

ウ 素材生産事業投入調査票

- (ア) 収入内訳
- (イ) 経費内訳
- (ウ) 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

[集計しない事項の有無] 無 有

「消費税の税込み記入・税抜き記入の別」については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」(平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ。令和3年7月27日改定)を踏まえ、消費税込と税抜が混在して報告された売上高等のうち消費税抜の売上高等を税込補正して集計するために用いる。

(2) 基準となる期日又は期間

令和7年1月1日から12月31日までの1年間

ただし、上記期間で記入が困難な場合は、令和7年を最も多く含む決算期間

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

農林水産省 — 民間事業者 — 報告者

(2) 調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査 (□政府統計共同利用システム □独自のシステム ■電子メール) □調査員調査 □その他 ()

[調査方法の概要]

調査票の配布

農林水産省から調査業務を受託した民間事業者が報告者に対して、郵送により調査票及びオンライン回答用のパスワードを配布する。

調査票の取集

報告者は、郵送された調査票に記入し民間事業者に郵送で回答、若しくは農林水産省ホームページ上に掲載された調査票様式をダウンロードし、民間事業者に対して、電子メールにより回答する。

なお、民間事業者は調査票の配布・回収に併せて、督促及び疑義照会も行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

□1回限り □毎月 □四半期 □1年 □2年 □3年 ■5年 □不定期 □その他 ()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 2021年)

原則5年(産業連関表作成対象年の翌年に実施)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和8年8月上旬～9月下旬

8 集計事項

(1) 育苗事業(林業)投入調査票

ア 収入内訳別

金額

イ 経費内訳別

- 金額、構成比
- ウ 再生資源の発生状況
金額、品目
- (2) 造林事業投入調査票
 - ア 収入内訳別
金額
 - イ 経費内訳別
金額、構成比
 - ウ 再生資源の発生状況
金額、品目
- (3) 素材生産事業投入調査票
 - ア 収入内訳別
金額
 - イ 経費内訳別
金額、構成比
 - ウ 再生資源の発生状況
金額、品目

9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表・非公表の別 (全部公表 一部非公表 全部非公表)
- (2) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat 以外) 印刷物 閲覧)
- (3) 公表の期日
令和9年9月

10 使用する統計基準等

- 使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ()
 - 使用しない
- 調査対象の範囲を画定する際に日本標準産業分類を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

	保存期間	保存責任者
記入済み調査票	調査実施年の翌年4月1日から起算して3年	農林水産省大臣官房統計部長
調査票の内容を記録した電磁的記録	永年	農林水産省大臣官房統計部長

産業連関構造調査の標本設計について

I 各調査の抽出方法

令和7年調査においては、それぞれ表1のとおり報告者を選定する。

表1 各調査における報告者の選定方法

調査名	調査票名	報告者の選定方法
農業サービス 業投入調査	米・麦共同乾 燥調製事業 投入調査票	特に規模が大きな事業所については、全数調査、それ以外 の事業所については無作為抽出
	稲作共同育 苗事業投入 調査票	特に規模が大きな事業所については、全数調査、それ以外 の事業所については無作為抽出
	青果物共同 選果事業投 入調査票	特に規模が大きな事業所については、全数調査、それ以外 の事業所については無作為抽出
種苗業（農業） 投入調査	種苗業（農 業）投入調査 票	経済センサス-活動調査の結果にもとづき、全国の種苗業 の売上規模の大きい事業所の順に約60%を占めるまでの 上位事業所を有意抽出
林業投入調査	育苗事業（林 業）投入調査 票	林野庁が所有する名簿により全国の苗木生産量の大きい 事業所の順に約60%を占めるまでの上位事業所を有意抽 出
	造林事業投 入調査票	特に規模が大きな事業所については、全数調査、それ以外 の事業所については無作為抽出
	素材生産事 業投入調査 票	特に規模が大きな事業所については、全数調査、それ以外 の事業所については無作為抽出
栽培きのこ生 産業投入調査	栽培きのこ 生産業投入 調査票	「農林業センサス」の結果にもとづき、栽培きのこの販売 金額の大きい事業所の順に約60%を占めるまでの上位事 業所を報告者として有意抽出
内水面養殖業 投入調査	内水面養殖 業投入調査 票	「漁業センサス」の結果にもとづき、内水面養殖業の販売 金額の大きい事業所の順に約60%を占めるまでの上位事 業所を有意抽出
農林水産関係 製造業投入調	農林水産関 係製造業投	経済構造実態調査の結果にもとづき、調査対象品目ごと に出荷額規模の大きい事業所の順に約60%を占めるまで

査	入調査票	の上位事業所を有意抽出
農業農村整備 事業投入調査	農業農村整備 事業投入 調査票	調査対象を全て抽出
林野公共事業 投入調査	林野公共事 業投入調査 票	林道事業、治山事業及び災害復旧事業を行った団体のうち、事業費の大きい団体を有意抽出

II 無作為抽出を行う調査における標本設計

表1に示した8調査、12の調査票のうち、無作為抽出を行う2調査、5調査票について、それぞれ、その標本設計を示す。

1 農業サービス業投入調査

(1) 米・麦共同乾燥調製事業投入調査

ア 母集団の範囲

日本標準産業分類の小分類「013 農業サービス業(園芸サービス業を除く)」のうち、水稲作の乾燥・調製又は麦作の農作業受託を行った法人事業所(母集団の大きさ4,732)

イ 標本の抽出

2025年農林業センサス結果において、水稲作における乾燥・調製作業又は麦作の農作業を受託し、他の農作業の受託のない法人事業所のうち、事業規模が特に大きな事業所(受託料金収入が1億円以上の事業所)については全数調査、それ以外の事業所については、1,000万円以上1億円未満の事業所の中から、事業所を受託料金収入の大きさ順(降順)に並べた上で(ただし、同一の受託料金収入階層の事業所については、さらに受託面積の大きさ順(降順)に並べる。)、抽出間隔を標本抽出階層の大きさ/標本数として任意系統抽出法によって報告を求める事業所を抽出する。

具体的な抽出方法としては、2025年農林業センサス調査票のうち農林業経営体調査票の【7】過去1年間の農作業の受託(請負)の3水稲作作業で、過去1年間によそから受託した(請け負った)作業の実面積で「乾燥・調整(項番379)」に面積が計上されている事業所又は「麦作(項番364)」の作業受託を行っている事業所を抽出した上で、項番365~372、374~378及び380の計上がない法人事業所を抽出している。

総報告者数：60(全数調査 14、無作為抽出 46)

ウ 集計方法

全数調査分については、各調査項目の調査結果を単純合計する。無作為抽出分については、各調査項目の調査結果の集計対象事業所の合計額に復元乗率(抽出率(集計対象事業所数/無作為抽出の対象となる階層の事業所数)の逆数)を乗じて無作為抽出の対象となる階層の全体額を推計する。全数調査分と無作為抽出分の結果を合計して全体額を求め、投入比率を算出する。

(2) 稲作共同育苗事業投入調査

ア 母集団の範囲

日本標準産業分類の小分類「013 農業サービス業(園芸サービス業を除く)」のうち、

水稲作の育苗の農作業受託を行った法人事業所（母集団の大きさ 2,836）

イ 標本の抽出

2025年農林業センサス結果において、水稲作における育苗作業を受託し、他の農作業の受託のない法人事業所のうち、事業規模が特に大きな事業所（受託料金収入が5,000万円以上の事業所）については全数調査、それ以外の事業所については、500万円以上5,000万円未満の事業所の中から、事業所を受託料金収入の大きさ順（降順）に並べた上で（ただし、同一の受託料金収入階層の事業所については、さらに受託面積の大きさ順（降順）に並べる。）、抽出間隔を標本抽出階層の大きさ／標本数として任意系統抽出法によって報告を求める事業所を抽出する。

具体的な抽出方法としては、2025年農林業センサス調査票のうち農林業経営体調査票の【7】過去1年間の農作業の受託（請負）の3水稲作作業で、過去1年間によそから受託した（請け負った）作業の実面積で「育苗（項番374）」に面積が計上されている事業所を抽出した上で、項番364～372及び375～380の計上がない法人事業所を抽出している。

総報告者数：60（全数調査 11、無作為抽出 49）

ウ 集計方法

全数調査分については、各調査項目の調査結果を単純合計する。無作為抽出分については、各調査項目の調査結果の集計対象事業所の合計額に復元乗率（抽出率（集計対象事業所数／無作為抽出の対象となる階層の事業所数）の逆数）を乗じて無作為抽出の対象となる階層の全体額を推計する。全数調査分と無作為抽出分の結果を合計して全体額を求め、投入比率を算出する。

(3) 青果物共同選果事業投入調査

ア 母集団の範囲

日本標準産業分類の小分類「013 農業サービス業（園芸サービス業を除く）」のうち、野菜作又は果樹作の農作業受託を行った法人事業所（母集団の大きさ 1,122）

イ 標本の抽出

2025年農林業センサス結果において、野菜作又は果樹作を受託し、他の農作業の受託のない法人事業所のうち、事業規模が特に大きな事業所（受託料金収入が5億円以上の事業所）については全数調査、それ以外の事業所については、1,000万円以上5億円未満の事業所の中から、事業所を受託料金収入の大きさ順（降順）に並べた上で、抽出間隔を標本抽出階層の大きさ／標本数として任意系統抽出法によって報告を求める事業所を抽出する。

具体的な抽出方法としては、2025年農林業センサス調査票のうち農林業経営体調査票の【7】過去1年間の農作業の受託（請負）の2過去1年間によそから受託した（請け負った）農作業で「野菜作（項番366）又は果樹作（項番367）」に該当がある事業所を抽出した上で、項番363～365及び368～372の計上がない法人事業所を抽出している。

総報告者数：60（全数調査 18、無作為抽出 42）

ウ 集計方法

全数調査分については、各調査項目の調査結果を単純合計する。無作為抽出分については、各調査項目の調査結果の集計対象事業所の合計額に復元乗率（抽出率（集計対象事業所数／無作為抽出の対象となる階層の事業所数）の逆数）を乗じて無作為抽出の対象となる階層の全体額を推計する。全数調査分と無作為抽出分の結果を合計して全体額を求め、投入比率を算出する。

2 林業投入調査

(1) 造林事業投入調査

ア 母集団の範囲

日本標準産業分類の中分類「02 林業」のうち、造林事業を行った法人事業所（母集団の大きさ 2,822）

イ 標本の抽出

2025年農林業センサス結果において、保有山林または林業作業の受託により実作業（植林、下刈りなど、間伐）を行った法人事業所で植林を行った事業所のうち、事業規模が特に大きな事業所（実作業面積200ha以上の事業所）については全数調査、それ以外の事業所については、10ha以上200ha未満の事業所の中から、事業所を実作業面積の大きさ順（降順）に並べた上で、抽出間隔を標本抽出階層の大きさ／標本数として任意系統抽出法によって報告を求める事業所を抽出する。

具体的な抽出方法としては、2025年農林業センサス調査票のうち農林業経営体調査票の【10】山林及び林業作業の4保有山林における過去1年間の実作業面積で「植林（項番508）～間伐（利用間伐）（項番514）」に計上がある事業所及び【14】過去1年間の林業作業の受託（請負）の3過去1年間によそから受託した（請け負った）林業作業の実面積で「植林（項番606）～間伐（利用間伐）（項番609）」に計上がある事業所を抽出した上で、項番508又は606に計上がある法人事業所を抽出している。

総報告者数：50（全数調査 24、無作為抽出 26）

ウ 集計方法

全数調査分については、各調査項目の調査結果を単純合計する。無作為抽出分については、各調査項目の調査結果の集計対象事業所の合計額に復元乗率（抽出率（集計対象事業所数／無作為抽出の対象となる階層の事業所数）の逆数）を乗じて無作為抽出の対象となる階層の全体額を推計する。全数調査分と無作為抽出分の結果を合計して全体額を求め、投入比率を算出する。

(2) 素材生産事業投入調査

ア 母集団の範囲

日本標準産業分類の中分類「02 林業」のうち、素材生産事業を行った法人事業所（母集団の大きさ 2,088）

イ 標本の抽出

2025年農林業センサス結果において、立木買いによる素材生産を行い、植林、下刈りなど及び間伐の作業を行っていない法人事業所のうち、事業規模が特に大きな事業所（素材生産量 20,000 m³以上の事業所）については全数調査、それ以外の事業所については、事業所を素材生産量の大きさ順（降順）に並べた上で、抽出間隔を標本抽出階層の大きさ／標本数として任意系統抽出法によって報告を求める事業所を抽出する。

具体的な抽出方法としては、2025年農林業センサス調査票のうち農林業経営体調査票の【11】素材生産で素材生産量が計上されている事業所のうち、2受託（請負）もしくは立木買いによる過去1年間の素材生産量の「そのうち、立木買いによる（項番 523）」に素材生産量が計上されており、かつ、項番 508～514 及び項番 606～609 の「植林」、「下刈りなど」、「間伐」の作業を行っていない法人事業所を抽出している。

総報告者数：50（全数調査 21、無作為抽出 29）

ウ 集計方法

全数調査分については、各調査項目の調査結果を単純合計する。無作為抽出分については、各調査項目の調査結果の集計対象事業所の合計額に復元乗率（抽出率（集計対象事業所数／無作為抽出の対象となる階層の事業所数）の逆数）を乗じて無作為抽出の対象となる階層の全体額を推計する。全数調査分と無作為抽出分の結果を合計して全体額を求め、投入比率を算出する。

調査事項一覧

産業連関構造調査（林業投入調査）

1 育苗事業（林業）投入調査票

（1）収入内訳

苗木販売収入、その他の収入、助成金収入及び収入合計

（2）経費内訳

種苗費、肥料費、農薬費、光熱動力費、資材・道具費、消耗品・備品費、賃借料・料金、修繕費、減価償却費、人件費、租税公課諸負担、管理・福利厚生費等、支払利子及び経費合計

2 造林事業投入調査票

（1）収入内訳

立木販売収入、請負収入、その他の収入、助成金収入及び収入合計

（2）経費内訳

苗木費、肥料費、農薬費、光熱動力費、資材・道具費、消耗品・備品費、賃借料・料金、修繕費、減価償却費、人件費、租税公課諸負担、管理・福利厚生費等、支払利子及び経費合計

3 素材生産事業投入調査票

（1）収入内訳

直営生産（自家所有立木）、直営生産（購入立木）、請負生産、その他の収入、助成金収入及び収入合計

（2）経費内訳

立木費（購入分）、光熱動力費、資材・道具費、消耗品・備品費、賃借料・料金、修繕費、減価償却費、人件費、租税公課諸負担、管理・福利厚生費等、支払利子及び経費合計